

# シャミチセ川水系河川整備基本方針

平成 22 年 12 月

北 海 道

# シャミチセ川水系河川整備基本方針

## 目 次

1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	1
(1) 流域及び河川の概要	1
(2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針	3
2 河川の整備の基本となるべき事項	5
(1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項	5
(2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項	5
(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に 関する事項	6
(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流 量に関する事項	6
(参考図)	
シャミチセ川流域概要図	7

## 1. 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

### (1) 流域及び河川の概要

シャミチセ川は、北海道伊達市の紋別岳（標高 715m）にその源を發し、丘陵地を西に流下し、幌美内川を合流し、その後南西に向きを変え、清住川、弄月川を合流したのち、伊達市東浜町において太平洋内浦湾に注いでいる流域面積約 16.6km<sup>2</sup>、幹川流路延長 5.5km の二級河川である。

河川名の由来は、一説によると、アイヌ語のサム・チセ（Sham-chise：和人の・家）の意と言われている。

流域は、北海道南西部に位置し、上流域の丘陵地は牧場や牧草地として、中流域の平地はジャガイモ等の野菜栽培を中心とした耕作地に利用され、下流域には伊達市街地が形成されている。また、沿川には、教育、文化、社会福祉施設があるなど、伊達市における社会、経済の基盤をなしている。

また、シャミチセ川には多数の魚類が生息し、スナヤツメ、フクドジョウなどが確認されている。鳥類ではハシブトガラやマガモの群れが見られる。

さらに、流域内には道央圏と道南圏を結び地域経済の根幹を担う国道 37 号、JR 室蘭本線が下流市街地で横断しているほか、中流域には北海道縦貫自動車道の伊達インターチェンジも整備されており、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

シャミチセ川流域の地形は、北海道縦貫自動車道を境とした上流域が標高 200～700m 程度の中小起伏山地、伊達市街地までの中流域が標高 40～100m 程度の台地となっており、河口までの下流域には、扇状地が形成されている。

地質は、上流域が第三紀火山性岩石（安山岩）などにより形成され、中流域と市街地が広がる下流域は砂礫などの扇状地堆積物となっている。

また、流域内の年平均降水量は約 950mm であり、北海道の平均降水量と比較して少なく、年平均気温は約 8℃で北海道の平均気温と同程度である。

丘陵地で、国有林と牧場や牧草地のなかを流れる上流域は、山頂の一部がササ草原で、エゾイタヤ・シナノキ群落と、ササ・ダケカンバ群落が広範囲に繁茂しており、所々にトドマツが植林されている。河床勾配は約 1/10～1/35 と急流で沢地形を成し、北海道縦貫自動車道地点から数百メートル上流までは降雨時しか流水がなく、その下流でも水量は少ない。河床材は直径 30～50 cm 程度の巨礫が主体となっている。鳥類ではヒヨドリ、シジュウカラなどが確認されている。

耕作地の中を流れる中流域は、オニグルミやハルニレなどによってみお筋がカバーされており、所々にヤナギ低高木林、オオイタドリ、オオヨモギ、ヨシ、クサヨシが繁茂している。河床勾配は約 1/35～1/70 と急流で、砂礫が主体の河床は瀬と淵が連続しており、スナヤツメ、フクドジョウ、アメマスなどが生息している。鳥類ではハシブトガラ、ハシブトガラスなどが見られ、哺乳類はエゾアカネズミなどが確認されている。陸上昆虫類は、アキアカネ、ベニシジミなどが確認されている。また、左岸から流入する普通河川の幌美内川には、エゾイタヤ・シナノキ群落が繁茂し、河床勾配は約 1/10～1/35 と急流で水量は少ない。

伊達市街地を流れる下流域は、河岸に積ブロック護岸が設置されているが、河床は一面ヨシ、クサヨシに覆われており、スズメ、マガモなどの鳥類が見られ、竹並橋<sup>たけなみ</sup>の上流にはカワセミの古巣も確認されている。哺乳類ではエゾヤチネズミなどが確認されている。

河床勾配は約 1/70～1/125 で、河床の先掘により形成されたみお筋には玉石が露出し、その中を流水が流下している。また、落差工が 4 基設置されているが、魚道が整備されており、ウグイ、ニジマスの生息が確認されている。

シャミチセ川水系における治水については、昭和 37 年から 43 年にかけて河口から 410m の区間で改修工事を行ったが、昭和 47 年の豪雨による被害を契機に、昭和 49 年から昭和 60 年にかけて、河口から竹並橋上流までの 2.3km 区間において、河道の拡幅や捷水路<sup>しょう</sup>などの整備を中小河川改修事業により実施してきた。しかしその後、市街地が上流に広がったためこの区間の治水安全度の早期向上が課題となっている。

なお、本水系は過去において、高潮による被害は発生していない。

水利用としては、農業用水として約 19ha の水田でかんがい<sup>かんがい</sup>に利用されている。

河川空間の利用については、河口から伊達橋までの河川管理通路が緑の並木道として市民の散策路に利用されているほか、舟岡橋から竹並橋<sup>ふなおか</sup>までの区間は伊達市の「緑の基本計画」における緑化重点地区の中に有り、「だて歴史の杜」を核として住民参加による緑化計画がある。また、小学校の通学や買い物などに利用されている伊達橋、舟岡 2 号橋などからは、水面を泳ぐマガモの姿が見られる。

水質については、「公共用水域における生活環境の保全に関する環境基準」による類型指定はされていないが、伊達市が旭橋<sup>あさひ</sup>地点で行っている平成 17 年度から平成 20 年度までの水質調査結果によると、BOD の平均値は 1.8mg/ℓ と A 類型に相当し、概ね良好な水質となっている。

## (2) 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

河川の総合的な保全と利用に関する基本方針としては、水害の発生状況、治水の現状、河川の利用状況、周辺の土地利用状況並びに河川環境の保全を考慮し、周辺地域の社会・経済情勢との調和や既存の利水施設等の機能の維持に十分配慮して、水源から河口まで一貫した計画のもとに、河川の総合的な保全と利用を図るものとする。

災害の発生の防止又は軽減に関しては、シャミチセ川流域が持つ社会・経済的な重要度と道内の他河川とのバランスを図りつつ、河道の掘削などにより河積を増大させ、計画規模の洪水の安全な流下を図り、沿川地域の家屋等を防御するものとする。

整備途中段階における施設能力以上の洪水や計画規模を上回るような洪水に対しては、迅速な対応が可能となるよう、水防管理者等の関係機関に対し河川情報等の確実な伝達やハザードマップ作成のための支援等を行い、関係機関や住民と連携を図りながら洪水被害の軽減に努めるものとする。

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、農業用水として水利用されている現状を踏まえ、利用者等の関係機関との情報交換など連携を図りながら、適正かつ合理的な水利用が図られるよう努めるものとする。また、今後、水量・水質の把握に努め、魚類等の生息する良好な水環境の保全が図られるように努めるものとする。

河川環境の整備と保全に関しては、スナヤツメ、アメマスなどの魚類が多数確認されているため、河道の縦断的な連続性や瀬・淵等、魚類等の生息環境の保全に努めるものとする。

また、カワセミの古巣が河岸の土壁に確認されていることから、河川整備にあたってはその生息・繁殖環境の保全に努めるものとする。

景観に関しては、流域の自然や社会特性、地域のまちづくり計画などを踏まえ、丘陵地に広がる畑作地や下流市街地の景観と河川とが総合的に融和・調和するよう親しみやすい川づくりに努める。また市街地では、身近な自然が感じられるように、橋上から眺める河川景観についても配慮する。なお、実施にあたっては、時間の経過を考慮して、周辺の風景となじむよう施設の配置・形態・材料・色彩などの選定に努める。

河川の維持管理に関しては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持、河川環境の整備と保全等の総合的な観点から、必要な措置を講ずるなど、適切な実施に努めるものとし、治水としての機能や環境への影響を考慮したうえで、河道内の樹木、堆積土砂や河川管理施設の適正な管理を行うものとする。

また、河川に関する情報を地域住民に幅広く提供、共有することなどにより、河川管理者と地域住民との連携、河川に対する愛護精神の育成、環境教育の推進並びに住民参加による河川管理が図られるよう努めるものとする。

なお、以上の実施にあたっては、地域住民や各分野の専門家の意見を踏まえながら、河川の総合的な保全と利用に努めるものとする。

## 2. 河川の整備の基本となるべき事項

### (1) 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水のピーク流量は、昭和47年9月等の既往洪水を考慮して、伊達橋基準点において $170\text{m}^3/\text{s}$ とし、全量を河道に配分する。

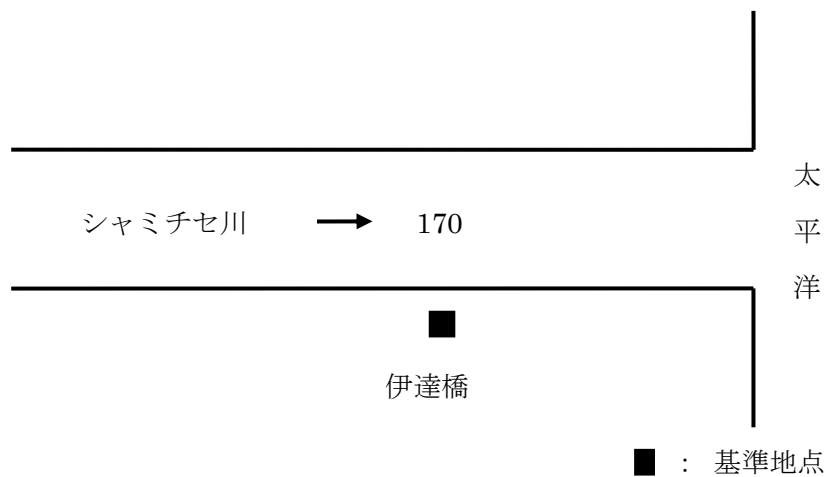
基本高水のピーク流量等一覧表

単位  $\text{m}^3/\text{s}$

河川名	基準地点名	基本高水のピーク流量	洪水調節施設による調節流量	河道への配分流量
シャミチセ川	伊達橋	170	—	170

### (2) 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、伊達橋基準点において $170\text{m}^3/\text{s}$ とする。



計画高水流量配分図 (単位： $\text{m}^3/\text{s}$ )

(3) 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	河口からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
シャミチセ川	伊達橋	0.4	3.92	30

T. P. : 東京湾中等潮位

(4) 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

シャミチセ川水系における既得水利権としては、農業用水として約 0.05m<sup>3</sup>/s の許可水利があるが、渇水被害を生じた事例はない。

流水の正常な機能を維持するため必要な流量については、今後、流況等の調査を行い、動植物の保護、流水の清潔の保持等を考慮し調査検討を行ったうえで定めるものとする。





紋別岳  
標高715m



凡 例	
	流域界
	基準地点
	法区間

S=1:25,000



札幌市

伊達市

シヤミチセ川

伊達市

幌美内川

清住川

弄月川

シヤミチセ川

国道37号

伊達橋

JR室蘭本線

太平洋 (内浦湾)

北海道縦貫自動車道